

令和6年度 第1回

出水市教育委員会 会議録

日 時 令和6年4月5日（金）午後2時
場 所 出水市役所 大会議室

出席者	
大久保 教育長	宮崎 教育部長
中村 委員	中原 教育総務課長
池袋 委員	田子山 学校教育課長
長島 委員	吉元 学校教育課指導監
宮本 委員	谷川 生涯学習課長
	別府 出水商業高等学校事務長
	川添 青年の家所長
	岡本 学校給食センター所長
	福田 教育総務課 課長補佐兼教育総務係長
	新垣 教育総務課 主任主査

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	可否の別
報告第1号 出水市学校給食センター運営 審議会委員の任命について	県教職員の人事異動により欠員が生じたため、新たに任命したので報告するもの	特記事項なし	受理
報告第2号 出水市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	令和6年度の組織改編（教育施設係の新設）等に伴い、分掌事務の修正等があったため報告するもの	特記事項なし	受理
議案第1号 出水市教育支援委員会委員の委嘱について	前任者の退任により欠員が生じたことに伴い、新たに委嘱するもの	特記事項なし	可決
議案第2号 出水市立出水商業高等学校学則の一部を改正する規則の制定について	鹿児島県教育委員会が県立高等学校において、誓約書等の保証人を求めないこととしたため、商業高校においても同様の取扱いとするもの	特記事項なし	可決

その他

会 議 要 旨

1 開 会

2 会議録の承認

令和5年度第12回教育委員会会議録については、署名に代えて承認された。

3 教育長の報告

(教育長) 3月は、11日に内々示、15日に異動内示、21日に異動発表があったが、これに伴うトラブル等は出水市内ではなく、スムーズに計画どおり進んだ。

今、報道等で心配されている教員の不足だが、出水市は、現職の教員の配置が全部終わった後、臨時的任用教員が37人、それから会計年度任用職員、例えば、音楽専科やすすくすくプランなどの非常勤が必要な数が34人、合計71人の講師及び非常勤の方を含めて、教員全て確保できたという状態でスタートできるということ報告させていただく。

4月に入ってからは、それぞれ異動した方々の訪問等があった。北薩教育事務所の所長、管理課長も交代になり、挨拶にみえた。

〈各課長等から「教育委員会報告事項」に沿って、所管業務の報告〉

〈質疑なし〉

4 議事

報告第1号 出水市学校給食センター運営審議会委員の任命について

— 県教職員の人事異動により欠員が生じたため、新たに任命したので報告するもの —

〈学校給食センター所長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、報告第1号は原案のとおり受理することとする。

報告第2号 出水市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について

— 令和6年度の組織改編（教育施設係の新設）等に伴い、分掌事務の修正等があったため報告するもの —

〈教育総務課長が資料に沿って説明〉

〈質疑〉

（中村委員）5ページの分掌事務の改正前の教育総務係の「18、学校給食センターに関すること」が、新しい分掌事務では、どちらの係のどれに該当するようになったのか教えていただきたい。

（教育総務課長）この事務分掌の見直しを行う際に、「学校給食センターに関すること」というのは、とても広い書きぶりで、学校給食センターに関することは、実際、給食センターがあるので今回削除し、教育施設係の「3、教育部所管施設のマネジメントに関すること」の中にも含めることとした。給食センターだけに限らず、まだ先の話だが、今後は商業高校の建て替えなど、教育部所管施設のマネジメントが出てくる関係上、この中にも含めることとしている。

〈議決〉

（教育長）異議がないので、報告第2号は原案のとおり受理することとする。

議案第1号 出水市教育支援委員会委員の委嘱について

— 前任者の退任により欠員が生じたことに伴い、新たに委嘱するもの —

〈学校教育課長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

（教育長）異議がないので、議案第1号は原案のとおり可決することとする。

議案第2号 出水市立出水商業高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

— 鹿児島県教育委員会が県立高等学校において、誓約書等の保証人を求めないこととしたため、商業高校においても同様の取扱いとするもの —

〈出水商業高等学校事務長が資料に沿って説明〉

〈質疑なし〉

〈議決〉

(教育長) 異議がないので、議案第2号は原案のとおり可決することとする。

5 その他

(1) 地域学習等校外活動用バス借上料について

— 全ての学校に助成するのか —

(学校教育課長) 前回、長島委員から質問のあった地域学習等校外活動用のバスの借上料については、全ての学校に対して助成をしている。特色ある教育活動にかかるバス代として助成しているので、学校の取組状況によって金額は異なり、一律ではない。

(長島委員) 全学校が対象になっていて、特色のあるということだったが、大体、平均的に各学校何件ぐらい要請があるのか。

(学校教育課長) 件数というよりも、例えば、市内のごみ処理場であったり、消防署であったり、そういった見学等のバス借り上げの助成をしたり、戦跡めぐりなど、学校の教育活動の中で子供たちが移動する手段として必要という申請に対して助成をしている。全ての学校、こちらを利用している。

(長島委員) ある程度、予算枠というのがあって、それに応じて執行しているという状態なのか。

(学校教育課長) そのとおりである。

(2) 財産の取得について

— 教師用指導書等について —

(学校教育課長) 教師用指導書等については、3月の本定例会において部長から予算について説明があったとおりである。出水地域の購入金額が2千万円を超えるため、議会での議決が必要となり、3月議会において議決されたので報告する。

(3) 令和5年度の鹿児島学習定着度調査結果について

— 出水市の状況について —

(学校教育課長) 今、お配りした資料について、説明する。

まず1枚目だが、1月16日と17日に実施されており、対象は小学校が5年生で4教科、中学校は1、2年生で5教科になる。

本調査は全体の目標の通過率を70%に設定して問題が作成されており、本年度はこの通過率が7割を超えた教科は14教科中の6教科となっている。

昨年度から通過率が増加した教科は7割を超えていない教科もあるが、昨年度の結果よりも超えた教科は14教科中8教科となっている。

県の平均通過率は、14教科中8教科であったということを報告する。

2枚目、3枚目に結果の概要を示している。こちらについては、生活や身近な話題を取上げた事柄の情報について示した文章の中から、必要な情報を自分たちで関連づけて回答したり、複数の資料、例えば、地図やグラフ、表、記事などの資料を関連づけながら解いていくという問題が非常に多く出されている。

例えば、小学校の社会だと、地図やグラフなどの資料から正しい情報を読み取ることにに関する問題が、やや平均通過率の低い傾向が見られたということだった。理科のほうで、今後取り組むべき内容としては、やはり見通しを持ちながら具体的に表現するなどの活用が授業の中で必要であるというようなことが出される。

中学校では、国語科の中で、根拠を明確にして、叙述に即した読みを深めるとともに、自分の考えが伝わる文章になるような工夫、そういったことも低い傾向にあったので、このような取組が授業の中で改善点として挙げられる。

2枚目だが、英語科では、読むことと書くことを交換しながら、自分の考えを整理し、まとめる活動に取り組む必要があるということも見えてきた。

中学校2年生の数学では、データの傾向を的確に捉えて判断理由を数字的な表現を用いて説明すること等、そういった力がやや低めな傾向として現れているので、このような結果を踏まえながら、また今後、学校で授業改善を図っていく必要があると、市教委と事務局としても捉えている。

研修会等も通して、こういった授業が展開されるように、学校のほうに指導、働きかけをしていきたいと考えている。

(中村委員) 報告の1件目、財産の取得と言われたが、聞き取れなくて、何の財産か。

(学校教育課長) 4年に1度、教科書が改訂されることに伴い、本年度は小学校の教科書が改訂されている。その教師用の指導書等の購入のことである。

(池袋委員) 学習定着度調査の結果について、この通過率というのは、単純に点数と思っ

ていいか。

(学校教育課長) この数値は点数ではなくて、問題が、例えば16問であったりとか、その問題数に応じたものになるので、100点満点のうちのという意味ではない。

(池袋委員) いつも、こういった結果をいただいたりとかして、主要5教科、よく学力向上とかでも数値でお示しいただき、細かい取組をなされていること、すごく伺っていて、大変伝わってくる。それに対してはお礼を申し上げたい。

あと、ここには出てこない主要5教科以外の教科、体育や音楽、図工、技術、家庭、そういったところの指導も充実させたものにしていただいて、関連づけて、いろいろなものが総じて向上していければなと思う。その5教科以外の取組についても、何か年に1度ぐらいは御紹介いただけるとありがたいと思うし、そういったところも充実をさせていただきたい。

(教育長) 今のことについてであるが、5月にオール出水という名称で、出水市内の小学校、中学校の全ての先生方に集ってもらい、まず一斉に全体会をして、小学校は学年ごとに、中学校は教科ごとに集まって、新しい傾向や求められている力について協議して、例えば、体育の授業ではどのように取り組んでいくとか、音楽の時間ではどう取り組んでいくかというのを実施している。

もし、教育委員の皆さん方も関心があったら、会を見に来られていいかと思っている。

(池袋委員) それには去年、参加させていただいた。学力向上も一番の目標で取り組んでおられるところだが、やはりその他の教科のウエートが少しずつ変わっていくのではないかと思うので、そういうことを大切にしながら進めていただきたい。

(教育長) 授業時数は国が決めており、それを下回ることはないので、心配はならない。

(中村委員) この学習定着度調査のポイントだが、近隣の市町村と比べて、この県の平均通過率が上回ったのが14教科中8教科というのは、良いのか、悪いのか、普通なのか、もう少し分かりやすく、比較して教えていただければと思う。

(学校教育課長) 県からまだ、はっきりと数値を出されていないので、速報値だけの数値となっている。その比較の中で、4教科について小学校は全て、県の平均よりも上回っていた。

中学校の1年生は、2教科、社会と理科は県の平均よりも上回っていた。中学校の2年生は、3教科、国語、社会、理科で、県の平均よりも上回っていたという結果で、これらを全て合わせると、8教科ということになる。

(教育長) もともとその定着度調査というのは、他の学校とか、市町村とかと比較するという目的でやるものではないということでスタートしている。全国はこの調査は国語と数学でやっているが、やはり報道等では、秋田県や福井県などが上位にいるとか、すぐ比較されていて、こういう形になってはならないということで、鹿児島県は各市町村や学校の比較ではなく、この通過率との違いを見せることによって、どこを強化しなければいけないかということ、力を入れてほしいということで、このような示し方になっている。

(中村委員) もう一つ、中1の社会も55.2で、県平均を上回っているという説明だったと思うが、この通過率70はないが、悪くないという捉え方でいいか。

(教育長) 悪い。

(中村委員) 県全体が悪いということになるのか。

(教育長) 県全体として、ここにはもっと力を入れる必要があると捉えるべきだと、そのように私は理解している。

(中村委員) 悪いというところが分かったら、実際の学校の授業の中で、悪い点を改善していくための参考にするということか。

(教育長) 特に社会などが、以前とだいぶ変わっている。以前は、社会科といえば暗記をして、それを答えるという形の問題が多かったが、先ほど課長が説明したように、複数の資料の中から、どのようなことが言えるかなど、知識の理解の質を高めるという、そういった問題が社会では増えてきている。そういった問題に、子供たちだけではなく先生方もまだ対応しきれないところもあるというのが、この社会科の結果に出ている面もあると思う。

(4) 児童生徒用のタブレットについて

— タブレットの規制について —

(宮本委員) 一番最初に配られた教育委員会の組織図の中の、教育DXというところは、学校の生徒に配っているタブレットの管理もされる部署になるのか。

(教育総務課長) そのとおりである。

(宮本委員) 今回、春休みでタブレットを生徒が持ち帰り、複数の保護者の方から意見があった。子供たちにスマートフォンやゲーム機などを与える親御さんは、当然ペアレントコントロールと1日の使用時間の設定をしているが、学校から持ち帰ったタブレットは全くそれが無放地帯で、何時間でも使えるような状態、かつ、

どのウェブサイトでも見れるような状態になっている。

前からこの場で言っているが、やはりどうしてもいちごっこになってくる。長期休暇に学習に使うのはもちろんだが、それ以外のことにも使ってしまう状況にあるので、学校では夜10時以降はノーメディアとか、そういう指導もされていると思うので、もう少しタブレットに何らかの規制をかけられないものか、是非、研究していただきたい。

(教育総務課長) もちろん規制のことは考えているが、宮本委員も言われたように、いちごっこというところもある。どこまで規制をかけるか、かけすぎても子供たちの学習の意欲を抑えるというのもあるので、その辺もまた、DXや、このPTに限らず、教育総務課、学校教育課内で、どういうやり方がいいのか、夜10時以降使ったらいけないというのは、もちろん学校を通じて周知していくし、その他にどういうやり方がいいのかまた検討していきたい。

(宮本委員) 難しいと思うが、是非よろしくお願ひしたい。

(教育長) 方向性としては、基本的に持ち帰りは今後さらに進めていく。規制をかけるというよりも、どういうふうにつき合っていくかということのを学校で指導していく。それから、見てはいけないサイトなどについて、市教育委員会として全体にフィルタリングをかけているものと、各学校ごとにフィルタリングをかけているものと2通りあるので、その方法でやっているが、それをまたすり抜けていくということも当然できるわけで、その都度、それに対応していくということのを昨年度1回報告したと思う。

いちごっこになるかもしれないが、今後は、子供たちに渡さずに教員が管理するという形にはならないということ、その方向でやっていくということは理解していただきたい。

ちなみに、1年生から5年生まではそのまま持ち上がるので自分のタブレットを市から借りてるという形で、みんな大事に使うわけだが、卒業した6年生の場合、春休みの間にICT専門官が、機器の状態とか、汚れとか故障とかそういったものをチェックして、そして、昨日の時点で、新1年生のほうに全て配付が終わっているという状況である。

(池袋委員) 不足はないか。

(教育長) 不足はない。児童生徒は減っていくので、基本的にはどんどん余っていく方向である。

(5) 災害時の非常食について

— 非常食の備蓄について —

(池袋委員) 今日の給食センター運営審議会の資料の1ページ目に、台風接近等の対応について記載があるが、台風が来て停電等で非常食を使った件があったかと思う。その非常食は、教育委員会とか教育部で購入しているものなのか。

というのも、今回、給食費の値上げが学校で検討されていて、予測し得ないものだったが、学校のほうで、補充については購入して返納するという形をとっていたようで、やはり1食分の金額が月々の給食費に不定期に入ると、大分圧迫をするという説明があったので、非常食のお金の取扱いについてお伺いしたい。

(学校給食センター所長) センターに非常食は備蓄はしている。これについては、給食センターから給食を提供する学校、高尾野と野田の小・中学校、義務教育学校、幼稚園、それと出水の3幼稚園分の非常食ということで備蓄している。

昨年は、出水中学校、今年に入ってからには出水小学校が落雷があり、センターに備蓄があったので、それをお渡しして、給食センターの分がそこでなくなるので、給食センターに出した分の補充をしてもらった。

出水地区の自校式の学校で非常食を備蓄されていなかったところに、今回、持っていったということである。

各学校でそういったことを想定されて備蓄をされるのがベストかなと考える。

(池袋委員) ということは、今、給食センターの賄っている給食費から備蓄されているものをお借りしたので返したという形なのか。

(学校給食センター所長) そうである。給食センターの給食費の中から購入をしてる分になる。

(池袋委員) 各学校もちろん備蓄があればいいが、どこにいつ来るか分からないもの、それから備蓄も期限があって、入れ替えていかないといけないものなので、効率よくローテーションするのであれば、給食センターから出していただいて返すという今の在り方はすごくいいのではないかと思う。

この費用については、やはり各学校別に集金するのか、今ある給食費の中からやっていくのか、今一度、再考いただけるのか、何かいい方法があればと思って。いただいたものはもちろん支払いするが、何か災害備蓄費として別でプールされていると思っていた。

(教育総務課長) 基本、給食費というのは、材料費は保護者負担、その代わり施設の人件費であったり、施設の光熱水費、この辺については行政が負担というルールが元々ある。だから、安い金額で給食費が提供できる。そういうルールからいけば、食べる分であれば、基本、保護者負担というのが原則かと考える。

(池袋委員) その集金については、また別途で徴収があっても構わないが、給食室を設けている学校については、それぞれ任せられるということか。

(教育総務課長) 各学校の実情に応じて給食費も違うし、先ほど説明したように、一食分だけ行政が負担するのは難しいものがあるので、実情としては、学校で給食費は計算し、PTAで話し合っただけ金額を各学校で決めて、センターはセンターで決めており、そういう運用をしているので、やはりその中でお支払いしていただくのが一番スムーズかなと考えている。

(池袋委員) その給食センターの備蓄品が災害備蓄品であって、給食とはまた別の備蓄なのかなと思っていたので、承知した。

(教育長) ちなみに、今、運営審議会は、給食センターにあって、自校式の場合、それぞれ学校にあるので、金額もそれぞれで決めているということである。

(学校給食センター所長) 賞味期限についてだが、給食センターに備蓄されてる非常食とかについては、年1回、防災の日の9月1日に各学校に提供し、1年間で更新をしている状態である。

(池袋委員) すごくいいと思う。イレギュラーだが、そうやって災害時の非常食を食べることで意識づけにもなるし、何かいつもと違って新鮮だったという声と、やはりいつもの給食がおいしいなという声といろいろ聞こえてきて、いつもいただいている給食が本当においしいことを気づかせていただけるので、ありがたいと思っている。

非常食については、そのようにされていて破棄などがないということなので、いいことだと思う。

6 閉 会